様式第１号（第３条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="5">鈴鹿亀山広域連合介護保険システム</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="5">亀山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称/保護管理者</td><td colspan="5">市民文化部　市民課（医療年金グループ）/市民課長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="5">介護保険料賦課徴収事務に使用するため</td></tr>
<tr><td rowspan="2">記録項目</td><td>基本的事項</td><td>家庭、社会生活</td><td>経済活動</td><td>心身関係</td><td>知識、能力</td></tr>
<tr><td>☐個人番号
☑氏名
☑住所
☑生年月日
☑性別
☑年齢
☑国籍
☐本籍
☑続柄、親族関係
☑戸籍の身分事項
☐その他
（　　）</td><td>☑電話番号
☐家庭状況
☐職業、職歴
☐地位
☐資格、免許
☐団体加入
☐賞罰、犯罪歴
☑その他
（世帯状況送付先情報）</td><td>☑収入
☐財産状況
☑課税、~~納税~~額
☐取引状況
☑公的扶助
☑その他
（預金口座番号）</td><td>☐健康状態
☐病歴
☐妊娠、出産
☐障がい
☐容姿、特徴
☐その他
（　　）</td><td>☐学業成績
☐勤務成績
☐試験成績
☐その他
（　　）
その他
被保険者番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="5">被保険者であった者、被保険者の対象となる 40 歳以上の者及びその世帯員</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="5">本人、本人以外（他自治体、三重県国民健康保険団体連合会、日本年金機構、住民基本台帳）</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="5">☑含む　　☐含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="5">三重県国民健康保険団体連合会、鈴鹿亀山地区広域連合</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="5">（名　称）亀山市総務財政部財務課</td></tr>
<tr><td colspan="5">（所在地）〒519-0195　亀山市本丸町 577 番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="5">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td colspan="3">☑電算処理ファイル
（法第 60 条第２項第１号）
☑政令第 21 条第７項に該当するファイル
（※）</td><td colspan="2" rowspan="2">☐紙媒体のファイル
（法第 60 条第２項第２号）</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>